３．学びのセーフティネットの構築

成果目標６（意欲ある全ての者への学習機会の確保）

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して，生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また，能力と意欲を有する全ての者が中等・高等教育を受けられるようにする。

これを通じて，経済的，時間的，地理的制約等による教育格差を改善する。

【成果指標】

＜主として初等中等教育関係＞

①幼稚園等の就園率の増加

②経済的な理由による高校中退者の数の減少

③国際的な学力調査における習熟度レベルの下位層の減少（成果目標１の再掲）

④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善

⑤いじめ，不登校，高校中退者の状況改善（いじめの認知件数に占める，いじめの解消しているものの割合の増加，全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合の減少，高校中退者数の割合の減少など）

＜主として高等教育・生涯学習関係＞

①進学機会の確保や修学の格差の状況改善

（被災した世帯の学生等も含め，家庭の経済状況によらない高等教育への進学機会の確保）

・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち，奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加

・低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合

②社会人入学者の倍増（成果目標２の再掲）

＜５年間における具体的方策＞

基本施策１７　教育費負担の軽減に向けた経済的支援

【基本的考え方】

○　教育格差の固定化解消に向けて，これまでも就学支援や公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度，奨学金の充実等の取組を実施してきたところであるが，引き続き，保護者負担を軽減するとともに，意欲・能力のある者の学習機会へのアクセスを可能とするための支援を行う。

○　また，東日本大震災により被災した子ども・若者に対し，切れ目のない就学支援を実施する。

【主な取組】

１７－１　幼児教育に係る教育費負担軽減

・　保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を目的として，保育料等を軽減する就園奨励事業を実施する地方公共団体に対し，所要経費の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助を引き続き実施することにより，幼稚園への就園を推進する。

また，子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により，幼稚園，保育所，認定こども園を通じた共通の給付を創設する際には，保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減が図られるものとなるようにする。この状況も踏まえつつ，幼児教育の無償化への取組について，財源，制度等の問題を総合的に検討しながら進める。

１７－２　義務教育に係る教育費負担軽減

・　国公立学校の授業料や教科書が無償とされていることに加え，経済的困難を抱える家庭に対して就学援助を引き続き実施し，適切な教育機会の確保を図る。

１７－３　高等学校段階に係る教育費負担軽減

・　公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度については，法律上，施行から３年経過後の見直し規定が存在しており，また，現在も，特に低所得者層においては教育費が負担となっているとともに，公私間の教育費格差も見られる状態にある。限られた財源の下，これらの課題に効果的に対応するために，例えば，現行の制度に所得制限を設け，低所得者のための給付型奨学金や公私間格差の是正方策を現行の施策との関係を含め総合的に検討するなど，高等学校段階に係る教育費負担軽減の施策の見直しを行う。

１７－４　大学・専門学校等に係る教育費負担軽減

・　意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう，授業料減免や学生等に対する奨学金などにより，大学・短期大学生，高等専門学校生，専門学校生等に対する修学支援を推進する。学生等に対する奨学金については，平成２４年度から導入した「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を着実に実施するとともに，無利子奨学金について，本人の所得の捕捉が可能となる環境の整備を前提に，現行の一定額を返還する制度から，卒業後の所得水準に応じて毎年の返還額を決める制度への移行や延滞金の賦課率の見直し等，学生等の経済的支援の在り方について検討し，奨学金制度の充実を図ることにより，安心して教育を受けられる環境を整備する。

１７－５　東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援

・　経済的に就園・就学が困難な幼児への就園支援，小・中学生に対する学用品費等の援助，高校生・大学生等に対する奨学金支給，特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励，大学・短期大学生，高等専門学校生及び専修学校生・各種学校生の授業料減免などを実施するための経費を，被災地の実情・ニーズを踏まえ，支援する。また，スクールバスの購入費や，経済的に困難な児童生徒に対する通学費などの支援を行う。

基本施策１８　学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援

【基本的考え方】

○　教育格差の解消に向け，家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒を対象に学力向上のための取組を行う学校への支援を充実するとともに，離島を含めたへき地の子どもたち等に対する就学支援，東日本大震災により被災した子どもたちに対する心のケアや学習支援等を実施する。

○　また，家庭の経済的格差の教育格差への影響や格差の再生産・固定化が指摘されていることを踏まえ，挫折や困難を抱えた子ども・若者（例えば，若年無業者，ひきこもり，高校中退者など）や非正規労働者・早期離職者が自立し，再び社会に参画できるようにするため，福祉・労働・保健・医